

広島県告示第七百十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県東広島市八本松町篠、同市八本松町飯田、同市八本松町宗吉、同市八本松町正力、同市八本松町飯田三丁目及び同市八本松町東七丁目地内				
	土砂災害警戒区域				
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域				
	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
篠一（五一〇九）	急傾斜地の崩壊	篠一（五一〇九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
篠一（五一〇九一一）	急傾斜地の崩壊	篠一（五一〇九一一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
篠一（五一〇九一二）	急傾斜地の崩壊	篠一（五一〇九一二）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
篠二（五一〇〇）	急傾斜地の崩壊	篠二（五一〇〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
飯田三（六二五八一一）	急傾斜地の崩壊	飯田三（六二五八一一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
飯田三（六二五八一一三）	急傾斜地の崩壊	飯田三（六二五八一一三）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
正力一（六二六〇）	急傾斜地の崩壊	正力一（六二六〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
正力二（六二六一）	急傾斜地の崩壊	正力二（六二六一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
正力三（六二六三）	急傾斜地の崩壊	正力三（六二六三）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	
正力一二（一〇八四）	急傾斜地の崩壊	正力一二（一〇八四）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法	



正力一（八三五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	正力一（八三五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠三（九三二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	篠三（九三二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠一九（二二五四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	篠一九（二二五四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠二〇（二二五五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	篠二〇（二二五五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠二〇（二二五五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	篠二〇（二二五五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
篠二一（二二五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	篠二一（二二五六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
正力川（二九）	土石流	次の図のとおり	正力川（二九）	土石流	次の図のとおり
正力川（三〇）	土石流	次の図のとおり			
正力川（三一）	土石流	次の図のとおり			
正力川（三二）	土石流	次の図のとおり	正力川（三二）	土石流	次の図のとおり
正力川（三三）	土石流	次の図のとおり			
正力川（三四）	土石流	次の図のとおり			
上飯田川（五九）	土石流	次の図のとおり			
篠川（六九）	土石流	次の図のとおり	篠川（六九）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川左（七三―三三）	土石流	次の図のとおり			
黒瀬川左（七三―三三隣）	土石流	次の図のとおり			
南城川（三二）	土石流	次の図のとおり	南城川（三二）	土石流	次の図のとおり
篠川（五〇―六）	土石流	次の図のとおり			

黒瀬川右（七三〇六）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川右（七三〇六）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川右（七三〇六隣）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川右（七三〇六隣）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川（七三〇七一）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川（七三〇七一）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川（七三〇七一二）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川（七三〇七一二）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川（七三〇七一三）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川（七三〇七一三）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川（七三〇七一四）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川（七三〇七一四）	土石流	次の図のとおり
清滝川左（七三二二）	土石流	次の図のとおり	清滝川左（七三二二）	土石流	次の図のとおり
田房川（七三一五）	土石流	次の図のとおり	田房川（七三一五）	土石流	次の図のとおり
深堂川左（七三〇一）	土石流	次の図のとおり	深堂川左（七三〇一）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川左（七三三八）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川左（七三三八）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり
黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり	黒瀬川左（七三三八隣）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。